

新ひだか町妊婦健診交通費助成のご案内

新ひだか町では、町外の医療機関で妊婦健康診査を受診する妊婦さんに対し、経済的な負担の軽減と安全で安心な出産が迎えられるよう、妊婦健診にかかる交通費を助成します。

1. 対象者 新ひだか町に住民票があり、町外の医療機関で妊婦健康診査を受診した妊婦さん。ただし、里帰り等で町外に滞在し、妊婦健康診査を受診する場合は除きます。

2. 助成額 交通費単価（片道分）に、妊婦健康診査の通院回数を乗じ、往復分を助成します。ただし、上限額は20,000円です。

距離区分（新ひだか町から別の市町村にある産科医療機関までの距離）	交通費単価（片道分）	別の市町村
25 km以上 50 km未満	715円	浦河町
50 km以上 75 km未満	1,225円	
75 km以上100 km未満	1,600円	苫小牧市・千歳市
100 km以上	2,260円	札幌市・室蘭市など

※新ひだか町役場の最寄駅（静内駅）から、通院する医療機関の最寄駅等までの距離で算定します。

3. 申請期限 妊婦健康診査の最終受診日又は出産後3か月以内

4. 交付申請 下記の申請窓口で、手続きしてください。

申請窓口

新ひだか町保健福祉センター（新ひだか町静内緑町4丁目5番1号）
三石庁舎地域振興課（新ひだか町三石本町212番地）

申請に必要なもの

- ① 新ひだか町妊婦健診交通費助成金交付申請書（申請窓口にあります）
- ② 母子健康手帳
- ③ 妊婦さん名義の振込口座の預金通帳
- ④ 印鑑（スタンプ式以外）

5. 交付決定 申請内容を確認のうえ、「新ひだか町妊婦健診交通費助成金決定通知書」を通知し、振込口座へお支払いします。

